

秋田県条件付き一般競争入札公告文例（総合評価落札方式）の一部改正 新旧対照表

新	旧
(共通・工事・単体)	(共通・工事・単体)
略	略
1 ～ 1 1 略	1 ～ 1 1 略
1 2 その他	1 2 その他
(1) ～ (4) 略	(1) ～ (4) 略
(5) ①～② 略	(5) ①～② 略
③ _____	③ <u>監理技術者等の専任配置が義務付けられ</u>
_____落札者は、低入札 価格調査を経て契約を締結する場合は、 本工事において求められる監理技術者等 の要件と同一の要件（工事経歴に関する 要件を除く。） <u>及び配置要件</u> を満たす者 1 名を、監理技術者等とは別に_____配 置しなければならない。入札参加申請時 に秋田県総合評価落札方式専任補助者 （以下「専任補助者」という。）の配置 を選択した工事において低入札価格調査 を経て契約をする場合は、専任補助者の 予定者を増員技術者（現場代理人と兼務） として配置するものとする。（契約後は 専任補助者として取り扱わない。）	_____低入札 価格調査を経て契約を締結する場合は、 本工事において求められる監理技術者等 の要件と同一の要件（工事経歴に関する 要件を除く。）_____を満たす者 1 名を、監理技術者等とは別に <u>専任で</u> 配 置しなければならない。入札参加申請時 に秋田県総合評価落札方式専任補助者 （以下「専任補助者」という。）の配置 を選択した工事において低入札価格調査 を経て契約をする場合は、専任補助者の 予定者を増員技術者（現場代理人と兼務） として配置するものとする。（契約後は 専任補助者として取り扱わない。）
なお、増員配置される技術者は、施工 中、監理技術者等を補助し、監理技術者 等の職務と同様の職務を行うものとし る。	なお、増員配置される技術者は、施工 中、監理技術者等を補助し、監理技術者 等の職務と同様の職務を行うものとし る。
また、当該技術者を配置することとな った場合には、その氏名その他必要な事 項を監理技術者等の通知と同様に契約担	また、当該技術者を配置することとな った場合には、その氏名その他必要な事 項を監理技術者等の通知と同様に契約担

当者あて通知しなければならない。

④～⑥ 略

(6) ～ (9) 略

(共通・工事・特定 J V)

略

1 ～ 1 1 略

1 2 その他

(1) ～ (4) 略

(5) ①～② 略

③ _____
_____落札者（共同企業体
の代表者）は、低入札価格調査を経て契
約を締結する場合は、本工事において求
められる監理技術者等の要件と同一の要
件（工事経歴に関する要件を除く。）及
び配置要件を満たす者 1 名を、監理技術
者等とは別に_____配置しなければなら
ない。入札参加申請時に秋田県総合評価
落札方式専任補助者（以下「専任補助者」
という。）の配置を選択した工事におい
て低入札価格調査を経て契約をする場合
は、専任補助者の予定者を増員技術者（現
場代理人と兼務）として配置するものと
する。（契約後は専任補助者として取り扱
わない。）

なお、増員配置される技術者は、施工
中、監理技術者等を補助し、監理技術者
等の職務と同様の職務を行うものとし
る。

当者あて通知しなければならない。

④～⑥ 略

(6) ～ (9) 略

(共通・工事・特定 J V)

略

1 ～ 1 1 略

1 2 その他

(1) ～ (4) 略

(5) ①～② 略

③ 監理技術者等の専任配置が義務付けられ
ている工事において、
_____低入札価格調査を経て契
約を締結する場合は、本工事において求
められる監理技術者等の要件と同一の要
件（工事経歴に関する要件を除く。）_____
_____を満たす者 1 名を、監理技術
者等とは別に専任で配置しなければなら
ない。入札参加申請時に秋田県総合評価
落札方式専任補助者（以下「専任補助者」
という。）の配置を選択した工事におい
て低入札価格調査を経て契約をする場合
は、専任補助者の予定者を増員技術者（現
場代理人と兼務）として配置するものと
する。（契約後は専任補助者として取り扱
わない。）

なお、増員配置される技術者は、施工
中、監理技術者等を補助し、監理技術者
等の職務と同様の職務を行うものとし
る。

また、当該技術者を配置することとなった場合には、その氏名その他必要な事項を監理技術者等の通知と同様に契約担当者あて通知しなければならない。

④～⑥ 略

(6) ～ (9) 略

また、当該技術者を配置することとなった場合には、その氏名その他必要な事項を監理技術者等の通知と同様に契約担当者あて通知しなければならない。

④～⑥ 略

(6) ～ (9) 略

工事別発注概要書

C. 総合評価に関する事項

（工事番号： ）

評価方式	〇〇型	
技術評価点の配点	実績等評価項目の配点(B ₁)	□□ 点
	実績等評価項目の基準配点の合計(b ₁)	■ ■ 点
	簡易な施工計画の配点(B ₂)	◇◇ 点
	技術提案の配点(B ₃)	◆◆ 点
	合計(X) ※B ₁ +B ₂ +B ₃	△△ 点
技術評価点の計算式	技術評価点 = 実績等評価分に係る獲得点数 × B ₁ / b ₁ + 簡易な施工計画に係る獲得点数 + 技術提案に係る獲得点数 (※ 小数点以下第5位を四捨五入4位止め)	
価格評価点の配点	100点－技術評価点の合計(X)	〇〇 点

自己評価申請書の提出様式(必須)

別記様式1-1

複数の配置予定技術者を申請する場合の提出様式(任意)

別記様式1-2-1、1-2-2及び1-2-3

技術評価点の評価項目		基準配点、評価基準、提出様式等	
1	企業の同種工事の施工実績	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		同種工事	例1: 〇〇工の施工実績が〇〇m以上 例2: 〇〇工及び△△工 例3: 〇〇工
		類似工事	例1: 〇〇工の施工実績が△△m以上 例2: 〇〇工又は△△工 例3: △△工
		評価期間	例: 過去10年間
		提出様式	別記様式2-1
2	企業の同格付工種における 工事成績評定点	基準配点	3 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		同格付工種	例: 一般土木工事
		該当年度	例: ■ ■ 〇 〇年度の工事成績評定点とする。
3	企業の優良工事表彰	基準配点	1 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		同格付工種	例: 一般土木工事
		提出様式	別記様式2-1
4	企業の建設キャリアアップシステムへの取組	基準配点	1 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		提出様式	別記様式2-2
5-1	主たる営業所の所在	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		評価する営業所	例: 鹿角管内
5-2	主たる営業所の所在	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		評価する営業所	例: 中央ブロック

工事別発注概要書

C. 総合評価に関する事項

（工事番号： ）

評価方式	〇〇型		
技術評価点の配点	実績等評価項目の配点(B ₁)	□□	点
	実績等評価項目の基準配点の合計(b ₁)	■ ■	点
	簡易な施工計画の配点(B ₂)	◇◇	点
	技術提案の配点(B ₃)	◆ ◆	点
	合計(X) ※B ₁ +B ₂ +B ₃	△△	点
技術評価点の 計算式	技術評価点 = 実績等評価分に係る獲得点数 × B ₁ / b ₁ + 簡易な施工計画に係る獲得点数 + 技術提案に係る獲得点数 (※ 小数点以下第5位を四捨五入4位止め)		
価格評価点の配点	100点－技術評価点の合計(X)	〇〇	点

自己評価申請書の提出様式(必須)

別記様式1-1

複数の配置予定技術者を申請する場合の提出様式(任意)

別記様式1-2-1、1-2-2及び1-2-3

技術評価点の評価項目		基準配点、評価基準、提出様式等	
1	企業の同種工事の施工実績	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		同種工事	例1: 〇〇工の施工実績が〇〇m以上 例2: 〇〇工及び△△工 例3: 〇〇工
		類似工事	例1: 〇〇工の施工実績が△△m以上 例2: 〇〇工又は△△工 例3: △△工
		評価期間	例: 過去10年間
		提出様式	別記様式2-1
2	企業の同格付工種における 工事成績評定点	基準配点	3 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		同格付工種	例: 一般土木工事
		該当年度	例: ■ ■ 〇 〇年度の工事成績評定点とする。
3	企業の優良工事表彰	基準配点	1 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		同格付工種	例: 一般土木工事
		提出様式	別記様式2-1
4	企業のISOマネジメントシステムの 認証取得	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		提出様式	別記様式2-1
5-1	主たる営業所の所在	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		評価する営業所	例: 鹿角管内
5-2	主たる営業所の所在	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		評価する営業所	例: 中央ブロック

				旧			
5-3	主たる営業所の所在	基準配点	2 点	5-3	主たる営業所の所在	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。			評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		評価する営業所	例：県南ブロック			評価する営業所	例：県南ブロック
	6 災害時の配備体制及び訓練実績	提出様式	別記様式2-3		6 災害時の配備体制及び訓練実績	提出様式	別記様式2-2
		基準配点	2 点			基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。			評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
	7-1 企業の雇用にに関する実績	提出様式	別記様式2-3		7-1 企業の雇用にに関する実績	提出様式	別記様式2-2
		基準配点	2 点			基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。			評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
	7-2 企業の雇用にに関する姿勢	提出様式	別記様式2-4-1		7-2 企業の雇用にに関する姿勢	提出様式	別記様式2-3-1
		基準配点	2 点			基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。			評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
	8 モデル工事への取組	提出様式	別記様式2-5-1及び2-5-2		7-2 企業の雇用にに関する姿勢	提出様式	別記様式2-4-1及び2-4-2
		基準配点	3 点			基準配点	3 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。			評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
5-3	主たる営業所の所在	評価内容	ICT活用工事（指定工種） 週休二日制工事 女性技術者登用工事	8 モデル工事への取組	主たる営業所の所在	評価内容	ICT活用工事（指定工種） 週休二日制工事 女性技術者登用工事
		提出様式	別記様式2-6			提出様式	別記様式2-5
		基準配点	1 点			基準配点	1 点
	9 企業の労働環境	評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。		9 企業の労働環境	評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		提出様式	別記様式2-6			提出様式	別記様式2-5
		基準配点	2 点		10 主要材料の製造・施工の管理体制	基準配点	2 点
	10 企業の賃金水準の向上に向けた取組	評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。			評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		提出様式	別記様式2-6			対象プラント	例：コンクリートプラント
		提出様式	別記様式2-7			提出様式	別記様式2-6
	11 主要材料の製造・施工の管理体制	履行義務	有		11 船舶の所有状況 （海上土木工事について適用）	履行義務	有
		履行がなされなかった場合の工事成績評定点を減ずる措置の内容	履行率に応じて、次の通り減点する。 ・履行率が50%未満 -5点 ・履行率が50%以上70%未満 -3点 ・履行率が70%以上100%未満 -1点			履行がなされなかった場合の工事成績評定点を減ずる措置の内容	履行率に応じて、次の通り減点する。 ・履行率が50%未満 -5点 ・履行率が50%以上70%未満 -3点 ・履行率が70%以上100%未満 -1点
		基準配点	2 点			基準配点	2 点
	12 船舶の所有状況 （海上土木工事について適用）	評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。		12 舗装機械の所有状況 （舗装工事について適用）	評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		提出様式	別記様式2-7			提出様式	別記様式2-6
		基準配点	2 点			基準配点	2 点
	13 舗装機械の所有状況 （舗装工事について適用）	評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。		13 公共土木施設の維持管理業務の実績	評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		提出様式	別記様式2-7			提出様式	別記様式2-7
		基準配点	2 点			基準配点	1 点
	14 建物解体機械の所有状況 （建物解体工事について適用）	評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。			評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		提出様式	別記様式2-8			提出様式	別記様式2-7
		基準配点	1 点			基準配点	2 点
	15 公共土木施設の維持管理業務の実績	評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。			評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		提出様式	別記様式2-8			提出様式	別記様式2-7
		基準配点	2 点			基準配点	2 点

14	県産木材の活用	基準配点	2 点	
		評価基準	○○○、○○○の品目のうちすべて県産木材として使用計画あり ○○○、○○○の品目のうち50%以上の品目を県産木材使用として計画あり ○○○、○○○での県産材の使用計画なし	2 点 1 点 0 点
		提出様式	別記様式2-8	
		履行義務	有	
		履行がなされなかった場合の工事成績評定点を減ずる措置の内容	履行率に応じて、次の通り減点する。 ・履行率が50%未満 -5点 ・履行率が50%以上70%未満 -3点 ・履行率が70%以上100%未満 -1点	
15	低入札受注による警告、指名差し控え、指名停止	基準配点	0 点 (-2点)	
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。	
		提出様式	別記様式2-9	
16	若手又は女性技術者の育成	基準配点	2 点	
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。	
		提出様式	別記様式3-1	
17	配置予定技術者の同種工事の施工実績	基準配点	2 点	
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。	
		同種工事	例1: ○○エの施工実績が○○m以上 例2: ○○エ及び△△エ 例3: ○○エ	
		類似工事	例1: ○○エの施工実績が△△m以上 例2: ○○エ又は△△エ 例3: △△エ	
		評価期間	例: 過去10年間	
		提出様式	別記様式3-1	
18	配置予定技術者の工事成績評定点	基準配点	3 点	
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。	
		同格付工種	例: 一般土木工事	
		提出様式	別記様式3-1	
19	配置予定技術者の継続教育(CPD)の取組	基準配点	1 点	
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。	
		提出様式	別記様式3-1	
20	配置予定技術者の保有資格	基準配点	2 点	
		評価基準	例: コンクリート主任技師 例: コンクリート技師	2 点 1 点
		提出様式	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。	
		提出様式	別記様式3-1	
21	登録基幹技能者等の配置	基準配点	2 点	
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。	
		提出様式	別記様式3-2	
		履行義務	有	
		履行がなされなかった場合の工事成績評定点を減ずる	履行がなされなかった場合、5点減点する。	